
第3章 平成28年度 常総市財務分析

I 分析に先立って

1. 分析の視点

- ・地方公共団体の財務書類の利用者は、住民、議会、地方債への投資家、首長などの行政内部執行者、職員、その他外部利用者など多様な主体が挙げられます。なかでも住民に対しては、地方公共団体としての説明責任を第一義的に果たすべきと考えられます。
- ・住民は納税者であり、同時に行政サービスの受益者でもあります。したがって、住民が地方公共団体の財務状況に対して持つ関心事項は、「将来にわたって安定的に行政サービスを受けることができるか、それを可能にする財政状況か」にあるといえます。
- ・これにしたがって財務書類を分析する視点を整理すれば、大別して資産形成度、世代間公平性、持続可能性（健全性）、効率性、弾力性、自律性に分けることができます。

2. 分析における前提条件について

以下のような前提や公会計の特性にもとづいて、当市の財務書類における平成28年度の分析を行っています。

- ① 平成27年度において、統一的な基準によって財務書類を作成した101の地方公共団体の財務指標がありますが、このうち、人口が3万人から10万人の当市と同規模の36自治体の単純平均値（以下、「平均値」という）によって当市との比較を行っています。
- ② 財務書類を基にした分析は、あくまで金額で計測可能な数値による分析であるため、金額で計測不可能な給付や事業用資産、インフラ資産の活用状況及び満足度等は反映されません。
- ③ 公会計においては、企業会計にはない資産科目としてインフラ資産があり、資産総額に対して大きな割合を占め、かつ、住民の利便性に欠かすことの出来ない資産として継続的な整備保全が必要である反面、資産としての財産価値及び売却可能性が0に近いという特性があります。
- ④ 人口一人当たりの数値を算出する際は、当市において公表されている住民基本台帳人口である平成28年1月1日64,462人、平成29年1月1日64,185人を用いています。なお、この数値は、総務省が行った住民基本台帳人口の調査期日にあわせ、1月1日現在の住民基本台帳人口での比較を行っております。

住民基本台帳人口	64,185人	※平成29年1月1日現在
----------	---------	--------------

II 財務書類の説明と分析

1. 貸借対照表

(1) 貸借対照表とは

貸借対照表は、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにするものです。年度末時点において、将来世代に引き継ぐ資産がどれだけあり、将来世代が負担する負債がどれだけあるかが分かり、資産と負債の差額として純資産を認識します。純資産は、これまでの世代がすでに負担した分であり、世代間の負担の構成が分かります。

資産の部は固定資産と流動資産に大別され、固定資産には事業用資産とインフラ資産が含まれます。インフラ資産は将来的な経済的便益は発生しませんがサービス提供能力を有する資産であるとされ、代替利用や移動・処分に際し制約を受けるか否かという基準で事業用資産と区別されています。

建物や設備などは、経年劣化及び使用の対価として減価償却費が発生し、取得価額から償却累計額を控除した帳簿価額は毎年低下してゆき、耐用年数を経過した時点で 0(1 円)となります。

負債は公債等の他、退職手当引当金や賞与引当金といった将来に支払いの義務が生じるもののうち当年度末における見積金額が含まれています。

純資産は資産と負債の差額で表示されます。統一的な基準においては、純資産の内訳として固定資産等形成分と余剰分（不足分）、連結会計においてはさらに他団体出資等に分かれます。

(2) 概要

一般会計等において、有形固定資産は事業用資産が小学校空調設備事業等の実施により 893 百万円増加、インフラ資産は減価償却による価値の減少分が多かったため▲264 百万円減少しました。投資その他の資産は主に長期延滞債権の減少により▲50 百万円減少となりました。流動資産は主に現金預金の減少により▲2,232 百万円減少しました。資産合計としては▲1,614 百万円減少し 80,013 百万円となりました。一方で負債は公債の増加により 1,127 百万円増加し、総資産と負債の差額である純資産は▲2,741 百万円減少の 42,417 百万円となりました。

全会計においては、一般会計等と同様事業用資産が 893 百万円増加、インフラ資産が▲882 百万円減少、一方で投資その他の資産・流動資産が主に現金預金の減少により減少しています。資産合計としては 111,256 百万円となりました。負債についても公債の増加により 1,055 百万円増加し 57,586 百万円となりました。その差額である純資産も一般会計等同様▲2,983 百万円減少の 53,670 百万円となりました。

連結会計については、一般会計等・全会計との比較とします。連結会計においては総資産が 118,465 百万円と一般会計等の 1.5 倍、全会計の 1.1 倍となっております。負債は 60,781 百万円、純資産は 57,685 百万円と総資産の規模感とほぼ相違ありません。全体

会計において水道事業・下水道事業のインフラ資産が増加し、一方で地方債も増加するため、一般会計等の1.5倍と規模が大きくなります。

(3) 貸借対照表からの分析

①純資産比率【世代間公平性】

	27年度	28年度	対前年	平均値
一般会計等	55.3%	53.0%	▲2.3%	71.7%
全体会計	50.1%	48.2%	▲1.8%	65.2%
連結会計	—	48.7%	—	—

- ・総資産のうち現役世代により負担している返済義務のない純資産がどれくらいの割合であるかを表しており、世代間の負担の割合を見ることが出来ます。この比率が高いほど財政状況が健全であるといわれています
- ・当市の場合、一般会計等においては53.0%を過去及び現役世代が負担しており、平均値に比較して低いといえます。前年度に比較して減少傾向にあるのは、公債の増加により負債の割合が増加した影響によります。

②社会資本形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）【世代間公平性】

	27年度	28年度	対前年	平均値
一般会計等	46.5%	48.2%	1.7%	28.9%
全体会計	46.3%	47.5%	1.2%	32.6%
連結会計	—	47.1%	—	—

- ・社会資本整備に将来償還が必要な地方債によりどれだけ負担しているかを算出することにより、社会資本等の形成に係る将来世代の負担比重を見ることが出来ます。ここでは、社会資本等を有形固定資産（事業用資産・インフラ資産）として、これに対する地方債等（1年内償還予定地方債等を含む）の割合を算出しています。
- ・当市の場合、一般会計等において48.2%、全体会計47.5%、連結会計47.1%と平均値に比し高い傾向にあり、さらに前年比増加していることから、将来世代への負担が増加していることを示しています。①純資産比率との関連でいえば、純資産比率が低ければ、将来世代負担率が高い傾向となります。

③有形固定資産減価償却率【資産形成度】

	27年度	28年度	対前年	平均値
一般会計等	55.0%	55.6%	0.6%	—
全体会計	50.6%	51.4%	0.8%	52.2%
連結会計	—	50.7%	—	—

- ・有形固定資産のうち、建物などの償却資産について、全体として当初取得時の価額に対し耐用年数に応じて時の経過や使用による価値の減少がどれだけ進んでいるかを表します。この比率が高いほど、施設の老朽化の程度が高いといえます。
- ・当市の場合、全体会計において 51.4%と平均値とほぼ同様の数値となっております。内訳として、事業用資産が 52.3%、インフラ資産が 50.8%と事業用資産においてより老朽化の程度が進んでいるということになります。
- ・②将来世代負担比率と関連させると、将来世代負担比率が増加傾向にあるなかで有形固定資産減価償却率がわずかに増加しております。要因として、当年度は水害に係る災害復旧事業の実施により更新投資を抑制している一面があること、また小学校空調設備事業等重点施策による地方債発行が増加していることがあげられます。今後これらの指標の関連については経年での推移を見ていく必要があります。
- ・人口構造の変化により公共施設等の利用需要が変化していく事が予想されるなかで、安定的な税収の確保が困難となる可能性を考慮しつつ、中長期的な視点のもとに、公共施設等の最適な配置（選択と集中）を実現することが求められています。同時に、新規投資と更新投資のバランスを重視しつつ、資金の確保と更新時期を把握することで計画的に財政負担を軽減・平準化することが、安定的な行政経営に不可欠であると考えられます。

④住民一人当たり資産額・負債額【資産形成度】

(単位:千円)

		27年度	28年度	対前年	平均値
一般会計等	資産額	1,266	1,247	▲20	1,859
	負債額	566	586	20	493
	比率	2.24倍	2.13倍	—	3.77倍
全体会計	資産額	1,756	1,733	▲22	2,354
	負債額	877	897	20	790
	比率	2.00倍	1.93倍	—	2.98倍
連結会計	資産額	—	1,846	—	—
	負債額	—	947	—	—
	比率	—	1.95倍	—	—

- ・貸借対照表の各数値を住民数で除し住民一人当たりの資産額、負債額を算定することにより、自治体間での比較が可能となります。
- ・住民一人当たりの資産額は、一般会計等で 1,247 千円、全体会計で 1,733 千円と平均値の約 7 割と相対的に低い傾向にあります。
- ・住民一人当たりの負債額は、一般会計等で 586 千円、全体会計で 897 千円と平均値を若干上回っています。
- ・2つの指標を対比させると、住民一人当たり負債額の約 2.1 倍(一般会計等)の資産を保

有しており、平均値より低いことから、資産額が相対的に低くなっていることが影響しているといえます。

⑤歳入額対資産比率【資産形成度】

	27年度	28年度	対前年	平均値
一般会計等	2.39年	2.73年	0.33年	3.89年
全体会計	2.28年	2.47年	0.19年	3.03年
連結会計	—	2.33年	—	—

- ・歳入総額に対する資産の比率を算定し、今まで形成されたストックである資産が何年分の歳入の規模に匹敵するかを表します。
- ・当市の場合、現在形成された資産について一般会計等で2.73年、全体会計で2.47年、連結会計で2.33年分の歳入が充当されていることとなります。④の指標と関連して、相対的に資産規模が低いため平均値よりも低めの数値となっていると考えられます。
- ・資産総額と歳入総額のバランスを見る指標として、今後どちらかが急激に増減する場合に財政上の対応が求められることになるので、経年で比較しながら留意していく必要があります。

2. 行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、会計期間中の費用と収益という発生主義の観点から行政のコストを明らかにしています。

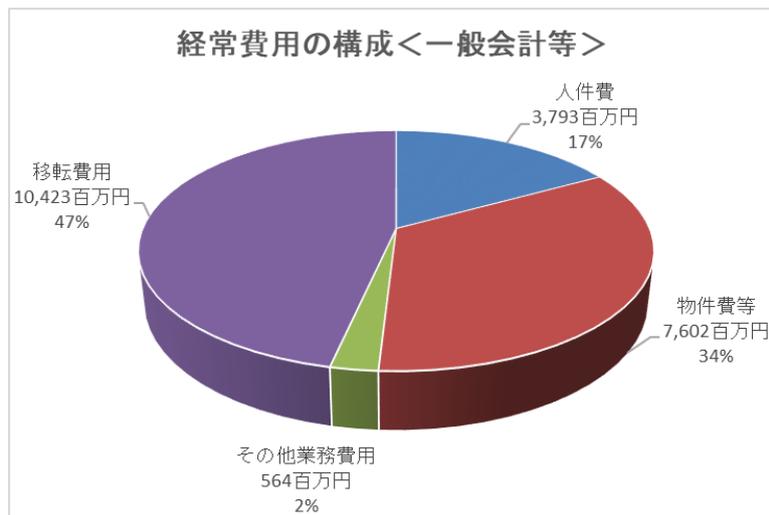
費用として、1年間における行政サービス提供にかかったコストとして人件費、物件費等の業務費用、負担金や住民に対する福祉・社会保障に関連する給付額といった移転費用、また災害復旧等に要した臨時損失があります。

収益として、行政サービスの提供の対価として得られる使用料・手数料の収入等の経常収益、資産売却等の臨時利益があります。

費用から収益を差し引いた純行政コストが、行政サービス提供の直接的な対価で賄いきれなかったコストであり、税金や国県からの補助金などにより賄われることとなります。

(2) 概要

一般会計等においては、人件費が3,793百万円(経常費用の17%)、物件費等が7,602百万円(34%)と経常的な行政活動によるコストである経常費用のうち5割以上を占めています。業務費用は前年に比し▲2,914百万円減少し11,959百万円となりました。他団体等への負担金や福祉・社会保障給付である移転費用は▲1,106百万円減少し10,423百万円となりました。それに対し受益者が負担する使用料及び手数料を含む経常収益が1,356百万円となった結果、純経常行政コストは21,025百万円となりました。また、災害復旧事業による臨時損失の計上があり、最終的な純行政コストは▲3,304百万円減少の23,694百万円となりました。



全体会計においては、人件費・物件費等の業務費用は15,115百万円と前期比▲2,898百万円減少、移転費用が▲1,395百万円減少したため、純行政コストとしては▲3,674百万円減少の36,532百万円となりました。

連結会計においては、人件費・物件費等の業務費用が16,927百万円、移転費用が25,343百万円、経常収益が3,133百万円、臨時損益を含め差し引きで純行政コストが41,990百

万円となりました。

(3) 行政コスト計算書からの分析

①住民一人当たりの行政コスト【効率性】

(単位:千円)

(住民一人当たり)		27年度	28年度	対前年	平均値
一般会計等	行政コスト	394	328	▲66	376
	人件費	60	59	▲1	70
	減価償却費	37	38	1	52
	補助金等	78	57	▲21	68
全体会計	行政コスト	597	524	▲72	567
	人件費	64	65		89
	減価償却費	55	56	1	69
	補助金等	296	276	▲20	274
連結会計	行政コスト	—	610	—	—
	人件費	—	78	—	—
	減価償却費	—	59	—	—
	補助金等	—	335	—	—

- 行政コストを住民一人当たりで算定することにより、同種の行政サービスをどれだけのコスト水準で実現したかということと比較することができます。
- 当市の場合、平均値に比較してやや低い水準にあり、前年に比較して行政コストは全体的に減少傾向となっております。前年度は水害の影響により廃棄物処理等の物件費や補助金等が計上されていたことが大きく影響しています。
- 減価償却費については平均値の約7割となっております。減価償却費は現金支出を伴う費用ではありませんが、将来の建て替えの費用としてとらえると、前述の住民一人当たり資産額が少ないことと相俟って将来の更新費用の負担は少ないことが予測されます。

②受益者負担の割合【自律性】

	27年度	28年度	対前年	平均値
一般会計等	3.9%	6.1%	2.2%	4.4%
全体会計	6.1%	8.2%	2.1%	10.5%
連結会計	—	7.7%	—	—

- 行政コストのうち受益者が負担している割合として、経常的な行政サービス提供コストである経常費用と行政サービス提供の対価である経常収益を対比します。
- 当市の場合、前年に比し経常費用が大きく減少し、さらに経常収益が増加しているため、それぞれ割合として増加しています。全体会計においては上下水道事業を行う地

方公営企業が含まれるため高めの傾向となりますが、各地方公共団体での事情が反映されるため、平均値との比較が困難となります。

3. 純資産変動計算書

(1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、会計期間中の純資産の変動を明らかにするものです。行政コスト計算書から算出された当年度の純行政コストが当年度の財源（税収等、国県等補助金）によって賄われているかどうかを表しています。

純資産変動計算書のうち、固定資産等形成分とは、過去において形成された固定資産の基準日時点の残高と流動資産における短期貸付金・基金等の残高で構成されます。また余剰分（不足分）とは、地方公共団体が費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）を表し、流動資産から将来現金支出が見込まれる負債を控除した額で構成されます。すなわち、基準日時点における将来の金銭余剰額（必要額）を表します。負債は全て余剰分（不足分）に含めるため、通常この残高はマイナスとなります。連結会計における他団体出資等分とは、純資産に対して当該地方公共団体以外が行っている出資等の割合を乗じた額として、純資産のうち他団体の持分を表しています。

(2) 概要

一般会計等においては、当年度の行政サービス提供に伴うコストである純行政コスト 23,694 百万円を賄う財源として税収等及び国・県等補助金が 21,122 百万円であり、資産の評価替に伴う差額を含めて、純資産変動額は▲2,741 百万円と減少する結果となりました。前年と比較すると、純行政コストが▲3,304 百万円減少しているのに対し税収等の財源が▲5,459 百万円減少しており、純資産が減少しております。

全会計においては純行政コスト 36,532 百万円に対し財源が 33,729 百万円、連結会計においては純行政コスト 41,990 百万円に対し財源が 39,220 百万円と、それぞれ純資産変動額は▲2,983 百万円、▲2,947 百万円減少と同様の傾向となりました。

(3) 純資産変動計算書からの分析

①行政コスト対税収比率【弾力性】

	27年度	28年度	対前年	平均値
一般会計等	95.5%	99.5%	4.1%	100.1%
全会計	98.8%	99.8%	1.0%	99.2%
連結会計	—	99.8%	—	—

- ・純経常行政コストに対する財源の比率として、当年度の行政コストから受益者負担分を控除した純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかを表します。比率が 100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、または翌年度以降の負担が軽減されたことを表します。比率が 100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産を取り崩したか、または翌年度以降の負担が増加したことを表します。
- ・当市の場合、経常費用の減少・経常収益の増加により純経常コストが減少しております

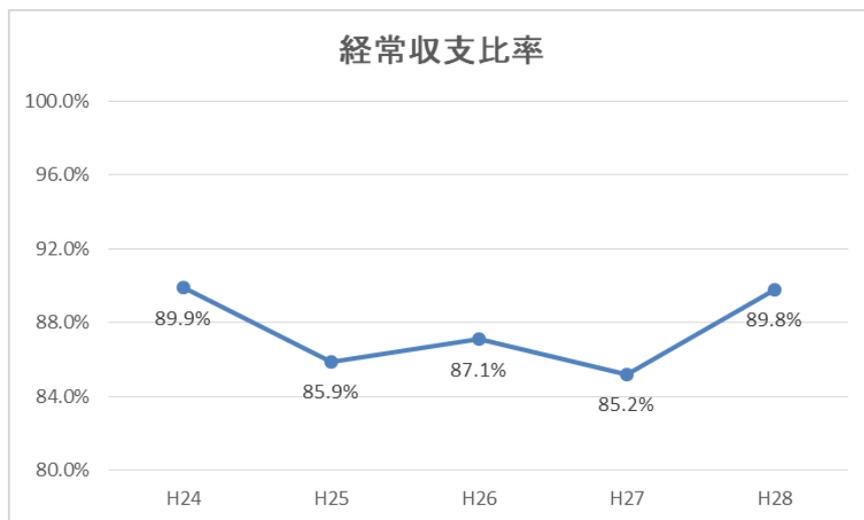
が、災害復旧事業による臨時損失の計上があったため、財源で賄えない状況として純資産が減少しております。純経常行政コストで比較すると、100%を下回る水準となります。今後長期的に行政コストの増加と財源の減少傾向がみられるようであれば財政の弾力性を圧迫する結果となりますので、留意が必要です。

②経常収支比率【弾力性】

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければなりません。財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして、経常収支比率が用いられています。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するものです。

経常収支比率の上昇は財政の硬直化を示し、新たな行政需要に対応する財源がないばかりではなく、市税や交付税などの歳入が、景気低迷や国の地方税財政改革の影響により大きく減少した場合、既存の事業についても見直しが必要となります。



当市の平成28年度の経常収支比率は、前年度と比べると4.6ポイント増加の89.8%となっております。過去5年間の推移より、80%後半で推移しております。前述の住民一人当たり行政コストの分析も考慮すると、行政コストは全体的に低い水準にあります。人口の減少や高齢化により税収等財源は減少することが推測されます。今後は、新規借入の抑制による公債費負担の減少、施設の適正配置による更新・維持管理の費用削減、公営企業等への繰出金の適正化等、さらなる改善に向けて具体的な取り組みが必要と考えられます。

4. 資金収支計算書

(1) 資金収支計算書とは

資金収支計算書とは地方公共団体の資金収支の状態を明らかにすることを目的として作成し、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの区分から構成されます。

業務活動収支は地方公共団体の行政サービス活動に伴う収入・支出を表したものと見え、業務収入・支出、臨時収入・支出に大別されます。投資活動収支は公共施設整備や基金等の資産形成への支出とその財源となった収入で地方債以外の国庫支出金等や基金の取り崩し等が含まれます。財務活動収支は地方債の元本償還分の支出と地方債の発行収入等が含まれ、業務活動収支と投資活動収支により余剰又は不足する資金がどのように使われたか又は賄われたかを表します。

(2) 概要

一般会計等においては、業務活動収支マイナス 594 百万円、固定資産への投資キャッシュフローである投資活動収支がマイナス 2,586 百万円、財務活動収支はプラス 1,455 百万円となりました。結果として資金収支のトータルはマイナス 1,724 百万円となり、当年度末資金残高は 1,269 百万円となりました。前年に比し業務活動収支が減少している一方で投資活動収支が収入の減少・支出の増加により大きく減少しました。さらに財務活動収支もプラスとなっており、業務活動収支・投資活動収支の不足分を地方債や繰越財源で充当したといえます。

全体会計においては、業務活動収支プラス 396 百万円、投資活動収支マイナス 3,077 百万円、財務活動収支プラス 1,177 百万円となり、資金収支はマイナス 1,503 百万円、当年度末資金残高は 2,233 百万円となりました。

連結会計においては、業務活動収支プラス 642 百万円、投資活動収支マイナス 3,088 百万円、財務活動収支プラス 975 百万円となり、資金収支はマイナス 1,471 百万円、当年度末資金残高は 2,474 百万円となりました。全体会計と同様の傾向です。

(3) 資金収支計算書からの分析

①基礎的財政収支【持続可能性（健全性）】

(単位:千円)

	27年度	28年度	対前年	平均値
一般会計等	623,558	▲2,880,096	▲3,503,654	151,544
全体会計	673,225	▲2,102,201	▲2,775,426	827,585
連結会計	—	▲1,839,843	—	—

- ・資金収支計算書から財務活動収支及び業務活動収支の支払利息支出を除くことにより基礎的財政収支（プライマリーバランス：地方債等の債務の元利払いと地方債等の収入を除いた収支）を算出します。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財

政運営であるといえます。

- ・当市の場合、当年度は繰越事業として災害復旧事業に係る支出が集中しているため、業務活動支出がマイナスとなっており、前年度との比較が困難な状況です。
- ・今後の推移を見ていくうえで、公共資産投資の大部分は公債財源で賄われるため、一時的に基礎的財政収支がマイナスとなることもあります。住民に対するサービス提供能力を有し将来世代に対して便益を提供する社会資本への必要な投資は、公債に過度に依存しすぎない状況であり、基礎的財政収支が中長期的にみて均衡する状況であれば問題がないと考えられます。今後とも公共資産投資と公債残高のバランスを考慮し、将来世代への負担の先送りが顕著とならないよう安定的な財政運営を検討していくことが必要です。

②債務償還可能年数【持続可能性（健全性）】

	27年度	28年度	対前年	平均値
一般会計等	11.75年	17.26年	5.51年	—

- ・債務償還可能年数は、資金収支計算書の黒字分を全て実質債務（地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務）に充当した場合に、何年で償還できるかを表す指標で、年数が短いほど債務償還能力が高いといえます。
- ・平成27年度の当該指標の全国平均値の公表はされておきませんので、茨城県内における平均値約15年と比較すると、当市は債務償還可能能力としては標準的な水準であるといえます。しかしながら、債務償還原資を経常的な業務活動から勘案しておりますので、災害復旧事業による影響が多少なりとも含まれていることに留意すべきといえます。

Ⅲ 分析指標説明

資産形成度	資産形成度は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」といった住民等の関心に基づくものです。	
住民一人当たり 資産額	$\frac{\text{資産合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$	住民一人当たり資産額とすることにより、住民等にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易になります。
歳入額対資産比率	$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入合計}}$	これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。
有形固定資産 減価償却率 (資産老朽化比率)	$\frac{\text{有形固定資産の減価償却累計額}}{\text{取得価額等}}$	有形固定資産について、一定の耐用年数により減価償却を行った結果として資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができる指標で、100%に近いほど老朽化の程度が高いということになります。さらに、固定資産台帳等を活用すれば、行政目的別や施設別の有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）も算出することができます。
世代間公平性	世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」といった住民等の関心に基づくものです。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。	
純資産比率	$\frac{\text{純資産合計}}{\text{資産合計}}$	将来世代に引き継ぐ資産のうち、資産と負債の差額である純資産、すなわち過去の世代及び現役世代の負担がどれだけの割合であるかを示します。
社会資本等形成の 世代間負担比率 (将来世代負担比率)	$\frac{\text{地方債合計}}{\text{公共資産(事業用資産+インフラ資産)}}$	社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握

		することができます。
持続可能性（健全性）	持続可能性（健全性）は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」という住民等の関心に基づくものであり、財政運営に関する本質的な視点です。	
住民一人当たり 負債額	$\frac{\text{負債合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$	住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易となります。
基礎的財政収支 （プライマリーバ ランス）	業務活動収支 + 支払利息支出 + 投資活動収支	地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。
債務償還可能年数	$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金残高}}{\text{業務収入} + \text{減収補填債特例分発行額} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{業務支出}}$	地方債や退職手当引当金といった実質債務の全てに対し償還財源上限額をすべて償還に充当した場合、何年で現在の債務を償還できるかを示す指標で、債務償還能力は債務償還可能年数が短いほど高いといえます。債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握するうえで非常に重要な指標です。
効率性	効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」といった住民等の関心に基づくものです。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされているものであり（同法第2条第14項）、財政の持続可能性と並んで住民の関心が高い視点です。	
住民一人当たり 行政コスト	$\frac{\text{各行政コスト}}{\text{住民基本台帳人口}}$	行政コスト計算書で算出される行政コストを住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測

		<p>定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。</p> <p>なお、住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。</p>
弾力性	弾力性は、「資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか」といった住民等の関心に基づくものです。	
行政コスト対税収等比率	$\frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{財源等}} \\ (\text{税収等} + \text{国県等補助金})$	<p>当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。</p>
自律性	自律性は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」といった住民等の関心に基づくものです。	
受益者負担の割合	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$	<p>行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。</p>